新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は村民の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、村政全般にわたりそれぞれの事業を順調に進めることができましたこと、心から感謝申し上げます。

令和6年を少し振り返ってまいりますと、元日に起きた能登半島地震、8月8日に日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震をきっかけに南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が初めて気象庁から発令されたことや、地球温暖化に起因する豪雨災害が各地で発生し、まさに災害列島日本の様相を呈した1年間でありました。おかげさまで、本村は大きな災害もなく新年を迎えることができ、ありがたく思っています。しかし、昨今の異常気象から推測すると、いつどこで同じようなことが起きてもおかしくない状況です。防災に対する備えを一層強化する必要があると考えています。また、能登半島地震の被災地に岐阜県の要請を受け避難所運営支援などに職員を派遣したことも大きな出来事でありました。

5月には恒例のつちのこフェスタを、天候にも恵まれ、大盛況のうちに開催できました。今井友樹監督の「おらが村のツチノコ騒動記」も立派に完成し、最初の上映会にはお祝いとして舞台あいさつをしてまいりました。この映画、すでにご覧になった方も多いと思いますが、村としては、これまでのツチノコ捜索イベントを記録として残すことができ、歴史的な文化遺産ができたと喜んでおります。8月の東白川村夏まつり、9月の郷土歌舞伎公演、11月の産業文化祭も皆様の協力で大いに盛り上げていただくことができました。

産業振興分野では、トマト選果場の選果機の更新が国や県の補助を受け工事が始まっています。 林業面では、10月16日に全国・県内各市町村から約200名の参加者を得て「全国木のまちサミット」を本村で開催できました。また、合わせて「日本のFSC認証林推進協定」を公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパンと本村の森林組合など林業関係団体で構成する協議会と東白川村の3団体で締結し、本村の森林づくりの活動を世界へ発信することができるようになりました。環境に配慮した木に関する産業の発展が今まで以上に期待できるものとなり、今後が楽しみであります。

明けて巳年である令和7年の村政運営について所信の一端を申し上げます

令和7年度は先の総選挙の結果、少数与党による政権運営となり令和6年度の補正予算・新年度の予算案についても今後の政局によって紆余曲折(うよきょくせつ)が予測され、予算編成への影響等が読み取れない状況となっています。

一方本村では農林商工すべての分野で労働力不足や物価高騰の影響を受け、先行きに不安を感じる状況が続いており、村としての対応が求められると認識しております。また、近年の最低賃金など給与水準の引き上げでは、一般の事業所では大企業並みに引き上げできるまでに至ってお

らず、都市との格差が大きくなっています。また、人口減少に伴い、合理化・合併や再編を望む 集落も現れるなど「村の縮小」が進んでおり、産業・経済・文化などそれぞれの分野で具体的な 対応を検討する段階に入っています。しかし、このことは第六次総合計画では想定内のことであ り、令和7年度についても将来に向けた持続性ある村づくりを柱として、創意・工夫・挑戦に取 り組みます。すなわち「人口の安定」「人口規模に見あった社会インフラ」「人生100年時代に 向けた対応」「地域資源の活用」「自然を守る取り組み」の5つを掲げ、将来に向けて東白川村 をより良い形で伝えていくことに取り組みます。中でも「人口の安定」は村の最重要課題として 位置付けて、人口を減らさないことが村の商業・経済・コミュニティを支える基軸であることを 再認識し「住み続けたい村」「移り住みたい村」と評価をいただける取り組みを目指していきま す。

次に予算編成の前提となる財政状況について説明いたしますと、本村の財政状況は懸案の大型 プロジェクトの起債償還が始まることで、来年度以降の公債費比率が18%を超えることが確定し ており、この対策として今年度より5千万円の繰り上げ償還を数年にわたって実施していきま す。また、実質公債費比率が18%を超えることのない範囲での借り入れとするため、総合計画の 年次計画で予定している事業も変更が必要となってきます。

次に行財政改革について説明いたします。村では、このままの役場の職員数や組織では数年後には予算編成もままならない状況になるという危機感を持ち、令和6年度の最重要課題の一つとして次世代を担う若手職員を中心としたプロジェクトチームで次の3項目について議論してもらいました。

- 1) 人件費の抑制を可能とする事務体制のための機構改革案
- 2) 事業の改廃を容易にする事業評価制度の導入
- 3) 労働生産性の高い職場、職員の皆が危機意識を持つ職場となるための取り組み 先日、それぞれプレゼンテーションを受けたところ、どの改革案も高く評価でき、村長の責任 においてできる限り早く着手することを決定いたしました。特に機構改革案については令和7年1 月末に公表し、前年より早く人事異動をおこなう予定としています。

年始早々厳しいお話になったかもしれませんが、本村が元気な過疎地域として未来永劫存続していけるよう、ここが正念場という思いでまい進していく所存であります。

令和7年が皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念申し上げて、新年のごあいさつといたします。

令和7年1月 東白川村長 今井俊郎